

公益社団法人日本アメリカンフットボール協会 平成29年度事業計画

平成29年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）は、当協会にとって公益社団法人としての第5期となる。協会運営体制を整備し、定款・規則・規程に則った協会運営を進めて行く。

日本国内における競技人口は、新規加盟団体による増分を除くと若干の減少傾向にある。他の多くの競技スポーツと異なりアメリカンフットボールは大学から始める選手が多いことから少子化の影響はまだ表れていないものの、少子化傾向は小中学校においてすでに顕著になっていることから、競技人口の減少を食い止めるための対策をすべての地域・年齢において中長期的に進める方針のもと、平成29年度は安全対策と指導者育成を中心に進めて行く。

1) 日本体育協会公認指導者養成事業

定款第5条第1項第1号に関連する事業として、公益財団法人日本体育協会（以下「日体協」という。）が主催する公認指導者養成事業の一つとして、日本体育協会からの委託に基づいてアメリカンフットボール競技に関する指導員資格の専門科目講習会を開催する。

更新時期を迎える公認指導者資格保有者に対する義務研修を計画的に開催するとともに、資格保有者に対して義務研修の受講を促す。

また、前年度にスタートした「コーチ資格」の講習会を充実させていく。

2) コーチクリニック、フットボール教室

定款第5条第1項第1号に関連する事業として、対象選手を4つの年齢カテゴリー（ユース/小中学生、カレッジ/大学生、シニア/社会人）に分け、日本代表チームのコーチを中心とするアカデミーコーチングスタッフによる一貫した指導体制で基礎技術を指導する「JAJFA フットボールアカデミーキャンプ」を実施する。開催予定は以下のとおりである。

- ・平成29年5月14（日）：フレッシュマンクリニック（関西学生連盟）
- ・平成29年6月4日（日）：ヘッズアップアカデミーキャンプ（関東小学生）
- ・平成29年7月2日（日）：ヘッズアップアカデミーキャンプ（北海道学生連盟）
- ・平成29年7月9日（土）：ヘッズアップアカデミーキャンプ（東北学生連盟）
- ・平成29年7月15日（土）：ヘッズアップアカデミーキャンプ（北陸学生連盟）
- ・平成29年7月23日（日）：ヘッズアップアカデミーキャンプ（関西高校連盟）
- ・平成30年3月4日（土）：カレッジアカデミーキャンプ（関東①）
- ・平成30年3月5日（日）：カレッジアカデミーキャンプ（関東②）
- ・平成30年3月11日（土）：カレッジアカデミーキャンプ（関西①）
- ・平成30年3月12日（日）：カレッジアカデミーキャンプ（関西①）
- ・平成30年3月18日（土）：U-19アカデミーキャンプ（関西①）

- ・平成 30 年 3 月 19 日（日）：U-19 アカデミーキャンプ（関西②）
- ・平成 30 年 3 月 25 日（土）：U-19 アカデミーキャンプ（関東①）
- ・平成 30 年 3 月 26 日（日）：U-19 アカデミーキャンプ（関東②）

指導者育成委員会ならびに安全対策委員会と連携をとって、フットボールアカデミーやフットボール教室等の機会を活用して、「ヘッズアップフットボール」のプログラムを展開していく。

フットボールアカデミーは、ジュニア層から一貫した指導体制でトップレベルの選手を育成する場として活用してきたが、ユースならびに高校生、あるいは大学入学後に初めてフットボールを始める選手たちを対象にしたプログラムも並行して進めていく。

3) 川崎市のまちづくり推進とアメリカンフットボールの普及活動

定款第 5 条第 1 項第 1 号及び第 10 号に関連する事業として、平成 19 年に締結した川崎市との協定に基づき、川崎市のまちづくり推進連絡協議会に参加し、アメリカンフットボールを活用した川崎市のまちづくりと、川崎市におけるアメリカンフットボールの普及発展に努める。

川崎富士見公園内に川崎市が 2 年の歳月をかけて建設してきた「富士通スタジアム川崎（旧川崎富士見球場）」の観客席が平成 27 年 3 月に完成し、同 4 月からアメリカンフットボール準専用スタジアムとして運用開始された。アメリカンフットボール関連競技団体及び指定管理者との協力体制のもと、富士通スタジアム川崎で開催するアメリカンフットボールの試合に多くの観客を集めるとともに、川崎市商工会議所や川崎市駅前商店街の協力を得て、アメリカンフットボール（フラッグフットボール含む）を市民スポーツとして定着させるべく努力する。

川崎市民にアメリカンフットボールを知ってもらうための普及・PR 業務を川崎市からの受託業務として実施する。

4) 大規模災害復興支援に関する事業

定款第 5 条第 1 項第 1 号、第 10 号及び第 11 号に関連する事業として、大規模災害が発生した地域に対して、アメリカンフットボールを通じた復興支援事業を加盟団体と連携して行う。

5) アメリカンフットボール日本選手権「ライスボウル」の開催

定款第 5 条第 1 項 2 号に関連する事業として、アメリカンフットボール日本選手権「第 71 回ライスボウル」を主催する。ここ数年間、ライスボウルの観客数が徐々に増える傾向を見せているが、第 70 回ライスボウルでは観客数がさらに増え、33,000 人を超えた。今後とも、アメリカンフットボールファンに楽しんでもらえる日本選手権として定着させていく。

6) 高校生連盟・中学生連盟の主催試合等に対する後援ならびに助成

定款第5条第1項第2号に関連する事業として、高校生連盟や中学生連盟が主催する試合（日本選手権、選抜チーム対抗戦など）を後援する。

高校生連盟に対しては、平成28年度に引き続きクリスマスボウル（全国高等学校アメリカンフットボール選手権）と、ニューイヤーボウル（関西地区選抜・関東地区選抜対抗戦）を後援・助成する。中学生連盟に対しては、情報共有を図りながら、幅広く活動を支援する。

7) 国際試合の主催

定款第5条第1項第3号に関連する事業として、以下の国際試合を主催する。

・第7回 TOMODACHI BOWL

対戦：米軍基地内ハイスクール代表チーム vs U-19 日本選抜チーム（関東主体）

主催：公益社団法人日本アメリカンフットボール協会

主管：一般社団法人関東学生アメリカンフットボール連盟

日程：平成30年3月11日

会場：未定

8) 国際試合へのチーム派遣

定款第5条第1項第3号に関連する事業として、以下の国際試合に日本代表チーム等を派遣する。

・第2回 IFAF アジアフラッグフットボール選手権（IFAF アジア主催）

日 程：平成29年5月27日・28日

会 場：フィリピン国マニラ市、マッキンリ・ヒル・スタジアム

参加国：日本、韓国、タイ、フィリピン、ベトナム、クウェート

・第7回 TOMODACHI BOWL

対戦：米軍基地内ハイスクール代表チーム vs U-19 日本選抜代表チーム（関東主体）

日程：平成30年3月11日

会場：未定

9) 国際競技力向上に向けた取組み

定款第5条第1項第3号に関連する事業として、平成30年1月末にアメリカ合衆国テキサス州で開催されるインターナショナルボウルに、高校3年生を主体とした U-18 日本選抜チームを派遣し、アメリカの熟練コーチの指導による強化キャンプを経て、同年代のアメリカ選抜チームと試合を行う。従来は IFAF 世界選抜育成チームに参加していたが、試合出場の機会が限られることから、派遣選手数を増やして日本単独の選抜チームを派遣し、多くの選手にアメリカチームとの試合を体験させることにより国際競技力の向上を図るものである。

選抜チーム指導者グループを組織し、下記日程で実施するトライアウトの結果を元に U-18 日

本選抜チームの選手選考を行う。また、指導者グループの中から数名のコーチが平成30年1月の強化キャンプ及びインターナショナルボウルに同行し、アメリカの熟練コーチから指導方法を習得する。

- ・平成29年7月24日（月）：世界選抜育成キャンプトライアウト（関西高校連盟）
- ・平成29年7月28日（金）：世界選抜育成キャンプトライアウト（関東高校連盟）
- ・平成29年12月2日（土）：世界選抜育成キャンプトライアウト（関西高校連盟）
- ・平成29年12月3日（日）：世界選抜育成キャンプトライアウト（関東高校連盟）

1 0) 国際試合への審判員の派遣

定款第5条第1項第3号に関連する事業として、I F A Fが主催する国際試合に審判員を派遣する。平成29年度は、上記8)に記載した国際試合のほか、平成30年度に予定されているU-19世界選手権に向けた大陸予選に、主催者の要請に応じて審判員を派遣する予定である。

1 1) 競技規則の制定・告知・頒布

定款第5条第1項第4号に関連する事業として、競技規則委員会（平成29年3月18日開催）の決定に基づき、アメリカンフットボール競技の平成29年度公式規則について、平成28年度公式規則からの変更について加盟団体に周知するとともに、平成29年度公式規則を発行する。

1 2) 医科学研究会

定款第5条第1項第5号に関連する事業として、フットボールシーズン終了後（平成29年2月）に医科学研究会を開催する。アメリカンフットボールに密接に関連する医科学分野の医師、トレーナー、指導者が一堂に会して、当該年度に発生した重大事故、医科学分野における新たな知見等の情報を持ち寄って、選手の安全確保のための情報共有、意見交換を行う。また、加盟競技統括団体の所属チームに外傷報告書を提出してもらい、安全対策委員会においてデータを集計し、得られた知見については医科学研究会で報告する。

1 3) ドーピング検査

定款第5条第1項第5号に関連する事業として、三大ボウルゲーム（甲子園ボウル、ジャパンエックスボウル、ライスボウル）においてドーピング検査を実施する。ドーピング検査は、専門機関である日本アンチ・ドーピング機構（JADA）に委託して行う。

1 4) アンチ・ドーピング講習会

定款第5条第1項第5号に関連する事業として、アンチ・ドーピング講習会を開催する。多くの指導者、選手はアンチ・ドーピングの主旨は理解しているものの、禁止薬物に関する知識、持病等で処方を受けている薬物の事前申請（TUE）、居場所情報提出などの手続きなどについて十分な知識を有しているとは言い難く、啓蒙活動の一環として、10月～11月にかけて関東、関西の2会場でアンチ・ドーピング講習会を開催する。

15) 受講者推薦（日本体育協会公認スポーツドクター、スポーツデンティスト及びアスレティックトレーナー養成講座）

定款第5条第1項第5号に関連する事業として、日本体育協会が主催するスポーツドクター養成講座、スポーツデンティスト養成講座及びアスレティックトレーナー養成講座の受講生を推薦する。安全対策委員会が、受講希望者の中から日本体育協会の受講者選考基準に合格するものを選考して推薦する。

16) アメリカンフットボールに適した競技場の設置促進

定款第5条第1項第6号に関連する事業として、あらゆる機会をとらえて、国、地方自治体その他の競技場または競技場用地所有者に対して、アメリカンフットボールに適した競技場の設置促進を働き掛ける。

17) NCAA 公式規則変更に関する会議等への競技規則委員派遣・参加

定款第5条第1項第7号に関連する事業として、全米大学体育協会（NCAA：National Collegiate Athletic Association）の公式規則変更、公式規則適用の状況に正確にかつ迅速に把握するために、米国 CFO（College Football Officiating LLC）が主催するフットボール・コーディネーター・ミーティング及びナショナル・レフェリー・カンファレンスにそれぞれ競技規則委員1名ずつを派遣する。

18) WEB サイトによる情報発信

定款第5条第1項第8号に関連する事業として、Jafa 専用 WEB サイトを活用して、Jafa 及びアメリカンフットボールに関する情報を発信する。

Jafa 専用 WEB サイトは、昨年度末に大幅リニューアルを実施した。今年度はライスボウル、日本代表、Jafa アカデミーなどのページをさらに充実させるとともに、本協会の公報としての役目を果たすために WEB サイトを活用した情報公開を実施する。また、国際試合への日本代表チームの派遣機会が増えてきていることから、英語ページによる情報発信に着手する。

19) 殿堂顕彰

定款第5条第1項第9号に関連する事業として、一昨年の殿堂顕彰で継続課題となっていた競技者部門の顕彰候補者の募集ならびに選考を実施する。

20) 関係団体・機関との情報交換・連携

定款第5条第1項第10号に関連する事業として、国際アメリカンフットボール連盟(IFAF)、独立行政法人日本スポーツ振興センター(JSC)、公益財団法人日本体育協会(JASA)、公益財団法人日本オリンピック委員会(JOC)、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構(JADA)、公益財団法人日本スポーツ仲裁機構(JSAA)、一般財団法人日本トップリーグ連携機構(JTL)など関係団体・機関と密に情報交換を行い、連携して活動する。

以上